

令和8年4月から高齢者の方への 補聴器の購入費を助成します



聴力機能の低下により日常生活に不便が生じている高齢者の方を対象に、円滑なコミュニケーションが維持できるよう、補聴器の購入費を助成します。

1 助成内容

補聴器購入費の2分の1(上限 30,000 円)を助成します。

※ご注意ください

- ・ 購入前に交付申請が必要です。交付決定を受ける前に購入した補聴器は、助成対象外です。
- ・ 管理医療機器として認定された補聴器が対象です。集音器は対象になりません。
- ・ 補聴器の修理、保守、電池交換及び付属品のみの購入に係る費用は対象外です。
- ・ 萩市内の補聴器販売店での購入が対象です。インターネット販売、通信販売での購入は対象外です。
- ・ 診察料、検査料及び意見書作成料等の受診費用は自己負担となります。

2 対象者(以下の要件をすべて満たす方)

- ① 萩市内に住所を有する65歳以上の方
- ② 聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない方
- ③ 両耳の聴力レベルが40デシベル以上70デシベル未満で、

耳鼻咽喉科の医師により、補聴器の装用が必要であると診断された方

申請の流れは裏面へ

【申請・お問合せ先】 萩市福祉部 高齢者支援課 高齢福祉係

住所 萩市大字江向 510 番地(萩総合福祉センター1階③窓口)
電話 0838-25-3137

申請から交付までの流れ

① 申請書類の準備

市役所高齢者支援課(萩総合福祉センター1階③窓口)、総合事務所、支所、出張所で受け取るか、市ホームページから印刷してください。

QRコード



② 医療機関(耳鼻咽喉科)の受診

耳鼻咽喉科を受診し、医師から補聴器の装用が必要と認められたら、申請書の「医師の意見欄」の作成を依頼してください。

※受診や意見書作成に係る費用は自己負担となります。



③ 萩市内補聴器販売店へ見積書を依頼

補聴器販売店で購入を予定する補聴器の「見積書」を作成してもらい、受け取ってください。

※見積書に記載された補聴器が助成対象補聴器となります。

④ 市役所で申請手続き

申請書(医師の意見欄記入後のもの)、見積書を提出してください。

⑤ 審査・決定

審査後、市より「交付決定通知書(または不交付決定通知書)」を郵送します。

⑥ 補聴器を購入

市から交付決定通知書が届き次第、見積書を依頼した萩市内補聴器販売店にて、見積書に記載された補聴器を購入してください。

※助成の交付決定前に購入した補聴器は助成の対象となりませんので、ご注意ください。

⑦ 助成金の請求

交付決定通知書に同封した「助成金請求書」、領収書を市高齢者支援課に提出してください。

⑧ 助成金の振込

「助成金請求書」に記載された口座に助成金をお振込みします。

